

第4回大月市教育委員会定例会 会議録

- ・ 開催日時 令和4年6月30日（木曜日）
午前10時00分から午前11時40分
- ・ 開催場所 市役所第2庁舎3階会議室
- ・ 出席委員 宇野誠教育長、鈴木英夫教育長職務代理者、野尻正人委員
白須康子委員、山崎亜由子委員、矢光重敏委員
- ・ 出席職員 奈良教育次長兼学校教育課長、坂本社会教育課長
上條こどもの学び支援担当リーダー
藤本学校づくり担当リーダー
- ・ 傍聴人 な し

〔会 議〕

1 開会

【教育長開会宣言】

2 会議録の承認

職員が、令和4年度第3回定例会教育委員会会議録を朗読し承認された。

3 教育委員会報告

教育長から、令和4年5月26日から令和4年6月30日までの教育委員会活動が報告された。

4 議事

議案第7号 就学指定学校変更・区域外就学について

（非公開）

〔説明〕上條こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第8号 成人式の名称について

〔説明〕坂本社会教育課長

お手元にあります資料の「式典の名称について」のアンケート結果、「式典の名称について」、「R5年成人式」により説明をさせていただきます。

令和4年1月9日、新成人に「式典の名称について」アンケートをした結果が最初の資料になっております。170人の回答をいただきました。その中で「式典の名称についてどのようにお考えですか」の問いに対して、変更したほうが良いが6

人、変更しないほうがいいが51人、どちらでもいいが113人で、変更しないほうがいいとどちらでもいいが全体の96%を占めておりました。また、変更したほうがいいとお答えした方にお聞きしたところ「どのような名称がいいですか」に対しては、「成人の日」が11人で全体の79%を占めておりました。このような、アンケート結果により、別紙「成人式の名称」について、2案を提案させていただきます。

まず、1案は「大月市二十歳の成人式」であります。「成人式」という言葉を長年使用していて、聞き慣れたなじみのある言葉でありますので、式典の名称の中に「成人式」を入れることを提案します。また、成年年齢が20歳と民法で定められていましたが、民法が改正され2022年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。本市の成人式対象年齢は、従来どおり20歳としているので式典を20歳に実施することが名称の中からもおわかりになります。このような内容から1案を提案します。

2案は、「大月市二十歳の誓い」であります。別紙の資料、R5成人式をご覧ください。県内13市は、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ「成人式」の言葉を使う市が減っていることを踏まえた提案になります。現在、近隣市であります、都留市・上野原市は検討中、また、村につきましては従来どおり「成人式」の言葉を残している状況であります。

社会教育課としましては、2案を提案させていただきますが、名称に「成人式」の言葉を残して長年使用して来られた、なじみのある1案で考え行きたいと思しますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

野尻委員

資料に各市の成人式の名称が載っていますが、その名称に決まった経過や理由がわかれば参考として教えてください。

坂本社会教育課長

名称につきましては、各市町村の考え方になってはいますが、詳しい経過や理由は把握していません。

野尻委員

このアンケートは令和4年の成人式の出席者を対象にしているようですが、それだけだとちょっと参考にならないと思います。ここで協議をして今日決めるということであれば、早急だし、成人式が終わった人たちのアンケートだけで決めていいのか考えてしまいます。例えば、保護者やこれから成人を迎える人たちの思いとかそういったものも参考があればスムーズに決められると思うのですが、そのへんはいかがでしょう。

坂本社会教育課長

このアンケートは新成人ということでとらせてもらいました。委員のおっしゃるとおり他の方からもとれば良かったと思いますが、どうしても時間的に難しく令和4年の新成人の中でのアンケート結果になってしまいました。

矢光委員

これは民法が変わった時に大々的にマスコミとかで取り上げられたので、我々の意識として成人は18歳になっています。それなのに、なぜ成人式を20歳にするのか、そのあたりのことは皆、理解しているのかという疑問があります。大月市では成人式を20歳に決めているのだろうということはわかりますが、では、誰が決めて、どうやって市民に周知しているのかと、そのあたりが疑問になってしまうことが一つ心配なのと、もう一つ、成人年齢は18歳、成人式は20歳だとして、それが今後また民法が変わっていった時に、「20歳の成人式」というのが成り立っていくのかという心配があります。もしやるとすれば、私は、成人式という言葉を使わずに、20歳の誓いとした方が、筋が通るのではないかと思います。

坂本社会教育課長

成人式の対象年齢を20歳にするというのは、全国市長会で取り上げられ、山梨県市長会の定例市長会議でも決定された申合事項です。

宇野教育長

これは全国的な流れで、山梨県もすべての市町村で成人式を20歳でやるということで決定しているようです。

矢光委員

そういう経過があるとは思いますが、その辺のことが皆に理解されているのか気になります。私と同じように、成人は18歳なのに、成人式はなぜ18歳ではなく20歳なのだ疑問に思う人も出てくるのではないかと危惧をしています。

奈良教育次長

法律の中の区分けの言葉になるのかもしれないですけど、成人という言葉は、従来は20歳を機に切り替えが明らかにされていた部分があったかと思います。それが、一部引き下げられたのか緩和されたのか、18歳という言葉がでて、それを成年年齢というすごくわかりにくい仕組みになりました。ただ、20歳にならないとできないこともあって2段階成人みたいな形になっているように思います。

全国市長会では20歳がいわゆるフルスタートラインというのか、全体的な動きの中で20歳をキーワードに捉えていきたいと思います。

その中で成人式という言葉はなじみがあるし、今回の提案は、両方とも20歳という言葉があって、なじみのある成人式というのを使ったパターンと、使っていないパターンになっています。成人式を使わないパターンには、他の市町村を参考にして誓いという言葉を使い、今回の提案に至ったということも補足させていただきたいと思います。

鈴木教育長職務代理者

今話を伺って、20歳になって違うのは飲酒・喫煙できることだと思うのですが、それをもって「成人」という言葉をつけるのは果たして適切かどうかと私は逆に思います。むしろ、18歳でできることの方が社会参加という意味でも大きいのではないのでしょうか。18歳でも成人なのに、あえて20歳に「成人式」という言葉をつけるほど重要なことなのかと考えてしまいます。

それから2案の20歳の誓いについてですが、20歳になって選挙にいける、一

般社会人としていろいろなことができるようになってきているのならわかるのですが、20歳になってできることは飲酒・喫煙くらいです。極端なことを言えば、20歳になったら飲酒・喫煙をしますとか、しませんとかそんな程度のことをわざわざ「誓い」という言葉を使うのか、むしろ他の市町村のように「つどい」くらいが納得できるような気がします。

確かに慣れていた「成人式」という言葉を付けたい気持ちもわかりますし、20歳になったということについて本人に自覚を持ってほしいという気持ちもわかります。でも、実際、自分自身のことを思い起こしてみても、成人になれば選挙に行けるということが一番嬉しかったし重要なことでしたので、それが18歳になった今、20歳に「誓い」を使うのではなく、社会に参加していくことへの意識付けや意欲がわくような何か別の言葉を考えてみてもいいのではないかと思います。

今、早急に答えを出すこともできなくはないと思いますが、かなり大事なことで、もし間に合うのであれば次回に決定する方がいいのではないのでしょうか。そのくらいの時間の余裕はありますか。

坂本社会教育課長

次回の教育委員会定例会で間に合います。

宇野教育長

それでは、次回7月末の教育委員会定例会で最終決定ということにしたいと思います。資料を見てそれまでに考えていただいて、もし確認したいことがあれば社会教育課へ問い合わせさせていただくということでもよろしいでしょうか。

鈴木教育長職務代理者

まったく新しいものを考えることもあるかもしれませんが、基本的にはこの2案と、他市町村の名称を参考に選ぶということでもいいですか。

矢光委員

もし、新たな案を考えた場合は、それを事前に事務局の方に届けてもらえば、次の教育委員会で話ができると思います。

奈良教育次長

そうしていただくと助かります。2案の中から決めるのであればいいのですが、3案目がでるのであれば、予め分かれば資料の準備もできますので、理由も含めてご連絡をいただきたいと思います。

宇野教育長

事務局でも相談をして最終的にこの2案にしましたので、その趣旨を理解していただいたうえで、お考えいただけたらと思います。

【継続審議】

5 その他

- (1) 大月っ子楽習サロン、大月サマースクール、地域研修会、教員OBリレー講座

の実施について

〔説明〕奈良教育次長

はじめに、これらの事業につきましては、ふるさと教育の一環として教育支援室が主体となって実施しており、それぞれの日程が決まりましたので、簡単に紹介させていただきます。

まず、「大月っ子楽習サロン」であります。子ども達の基礎学力の定着と学習意欲の向上、また家庭学習の習慣化につなげることを目的に、放課後を利用して行う事業であります。1ページ目が日程、裏面が指導者の一覧となっております。

次に、「大月サマースクール」であります。同様に、子ども達の基礎学力の定着と学習意欲の向上のほか、自主的、自律的に学習に向き合えることを目的に、夏休みの期間を利用して行う事業であります。2ページ目が日程、裏面が指導者の一覧となっております。

次に、「地域研修会」であります。教職員が大月市の歴史、伝統、文化などの地域素材を正しく理解したうえで、教材として活用することを目的に、7月26日（火）に行う事業であります。3ページ目が募集チラシ、裏面が実施要項となっております。

次に、「教員OBリレー講座」であります。退職された先生方の知識や技能を習得し、教職員の授業の質を向上することを目的に、夏季休業中に行う事業であります。4ページ目が周知文書となっております。

説明は、以上となります。

【了知】

(2) 大月市子ども・子育て会議委員の推薦について

〔説明〕奈良教育次長

資料のとおり、委員2名の推薦依頼がありました。提出期限がありましたので、教育委員会からは、前委員である鈴木教育長職務代理者の後任として山崎委員を、校長会からは、前幹事長である猿橋中学校小林智校長の後任として、現幹事長の猿橋小学校小林正樹校長を推薦しましたので、報告いたします。

説明は、以上となります。

【了知】

(3) 要保護及び準要保護認定の修正について

(非公開)

〔説明〕奈良教育次長

【了知】

(4) 令和4年度北都留地区教育委員会連合会理事会及び定期総会の表決結果について

〔説明〕奈良教育次長

先月の教育委員会で説明したとおり、書面決議が行われました。結果は議案第1号から議案第6号まで、すべて原案のとおり可決となりましたので、報告いたしま

す。

説明は、以上となります。

【了知】

(5) 令和5年度県教育施策及び予算に関する要望書の取りまとめについて

〔説明〕奈良教育次長

先月の教育委員会で、大月市教育委員会からの要望につきましては、説明したところではありますが、北都留地区教育委員会連合会としての取りまとめ結果が通知されましたので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

説明は、以上となります。

【了知】

(6) 6月補正予算について

〔説明〕奈良教育次長

教育委員会に係る補正予算であります。要求どおり6月24日(金)に市議会において議決となりましたので、報告いたします。

まず、一つ目はコロナ関連の密防止等として、事業費の2分の1が国から補助されるため、小中学校での消毒液や体温計などの消耗品を購入する予算、校外学習や修学旅行などの移動手段として、バス増便やバス大型化に係る予算、また空気清浄機や大型扇風機など、備品を購入する予算、合計約670万円を増額いたしました。

また、二つ目は別のコロナ関連の密防止等として、全額が国の交付対象となる通学バスの増便を、1学期に続き2学期も継続することとし、予算額、合計820万円を増額いたしました。対象地域としましては、東小学区の神倉方面1台と猿橋小学校区の桂台方面2台分となっております。

さらに、三つ目は、コロナ関連として、全額が国の交付対象となる物価高騰分は、小中学校給食費の2・3学期の保護者負担分を無償とし、かつ給食センターでの食材高騰分、約5パーセントを保護者に転嫁せずに、従来どおりの給食を維持するため、予算額、合計約4,200万円を増額いたしました。

この他、社会教育関係で、市の防災備蓄倉庫や富浜公民館と出張所を併設して新築するため、予算額、約1億1,570万円を増額いたしました。公民館と出張所の建設財源につきましては、木造建築とすることで9割が起債対象となっております。

また、鳥沢小学校入り口周辺の各施設配置は、国道に面した場所に「認定こども園」、学校側に「公民館併設出張所」、そして一番奥が小学校の順となります。

なお、「認定こども園」と「公民館併設出張所」は、今年度の完成を目指しています。

説明は、以上となります

(7) その他

・議会内容の報告について

野尻委員

私も議会放送を見るようにしていて、見られない時は録画もしているのですが、

なかなか思うように見られないこともあるので、もし可能であれば、この教育委員会定例会で議会内容の報告をしていただければ有難いです。教育委員会に関することだけで構いませんので、よろしく願いいたします。

宇野教育長

貴重なご意見だと思いますので、もしできればここで、6月議会のこともお伝えいただけますか。

奈良教育次長

そうですね。一般質問で給食の関係が出ました。給食につきましては、従来から一般質問で無償化ということが言われておりまして、この3月までには、市の財政が厳しいのでなかなか無償化までは踏み切れない状態でした。財政事情というか、それより先にICT関連や施設の老朽化等に予算を配分していくのが適当ではないかというお答えをさせていただいたところ、今回議員の方々から国の交付対象となる物価高騰分が給食に使えないかとの質問がございまして、幸いなことに、今回この対応ができるということになりました。

それから、アレルギーについての質問もございまして、実は市内で2人の子どもがアレルギーのため、お弁当を持ってきています。そこで、そういう人たちに対して何か補助ができないのかということでしたが、今回の交付金の内容は、支給するというものではなく、給食費としていただいている部分についてはいただかない、物価が上がっている部分は物価ということで充当するものなので、残念ながら、その子どもたちに対しては何もできないということになります。ただ、幸い牛乳をとっていますので、牛乳分だけの支援はさせていただけるということでお答えをしたというような経緯がございました。大枠はそのくらいになります。

宇野教育長

また、9月、12月、3月議会とありますから、議会後の定例会ではまた報告をお願いします。

奈良次長

はい。わかりました。もしよろしければ、その他のことも質問と答えがわかると思いますので、答弁書をお渡しすることもできると思います。

教育長

また事務局で検討してください。よろしく願いいたします。

・教員の勤怠管理について

矢光委員

先日の新聞に、「長時間労働が原因で適応障害を発症したとして大阪府の高校教諭が府に損害賠償を求めた訴訟の判決で、大阪地裁が学校側の安全配慮義務違反を認定し府に支払いを命じた」との記事が載っていました。大阪府の吉村知事のコメントは「今後の対策は教育委員会と協議をしてしっかり進めます」というようなことだったと思います。

実は私の知り合いにも先生がいて、ここ3日間くらい夜遅くまで学校に残ってい

るということを知りました。そういうところを含めて、市なのか学校なのかは別に
して一度実態調査をして、対策をとれるならとっておかないと万が一の時に市が訴
えられて負けてしまいます。いろんな対策費を捻出するのが難しいと市の方ではお
っしゃるかもしれませんが、そんなことをやっているより負けた時の方が余程、お
金がかかるので、その辺を含めてちょっと考えた方がいいのではないかと、その新
聞記事を読みながら思いました。

それで、まずは勤怠管理をしっかりしてほしいと思います。おそらく学校では、
今、何もやっていないと思うのですが、例えば、先生にICカードを渡して入退時
間をきちんと記録できるようにしておいた方がいいと思います。でも、極端なこと
をいえば、それでも1回定時に退勤して、もう1回入るみたいな人も出てきてしま
います。会社で、残業はこれ以上認めないと言われてたけれど、どうしても仕事があ
るから1回退勤したことにして、それで、例えば8時間と言っておいて、その後ま
た勝手に入って仕事をしているというのは、結構、どの企業でも多い話です。その
場合は、1日のうち2回入っていることになるので、セキュリティの面も含めて、
しっかり調べておかないと学校管理者の安全配慮義務違反とかその辺を問われか
ねない事態になるのではないかと、とても心配しています。

私の経験でいうと、例えば鬱ですとか、そういう診断書の提出があった場合に、
会社は何をするかという、まず、その対象者の3ヶ月間の勤務実態を全部洗いだ
して、超過勤務が続いている時を確認します。そして、その時に会社がどういう指
導をしていたか、例えば病院にいった健康診断を受けろとかそういう指導をして
いたかということをチェックします。その時にそういう対応をとっておかないと確
実に労働基準局等々が来た時に負けてしまい、そうすると会社の信用力がその段
階でものすごく落ちてしまいますので、そういうことも含めて、まず勤怠管理をし
っかりして、超過勤務が続いている時はすぐに対応を図れるようにする必要があ
ると思います。

宇野教育長

貴重なご意見ありがとうございました。

今、教員の働き方改革がマスコミでも取り上げられて、文科省からも県からも
そのことをかなり言われていまして、学校長にその指導をしているところです。一
月80時間以上超過勤務をしないということで申合せをして指導をしていますが、
時期によってはそれを超えるような時もあるので、その辺のところは校長にも
また話をしていきたいと思います。ただ、タイムカードは学校の方にはないの
ですが、代わりに校務支援システムというのがございまして、そこで教員が
パソコンを立ち上げてパソコンを閉じることでその間の時間を把握できま
すので、一人一人の教職員の勤務時間の状況は校長が把握しています。実
際には80時間を超えて勤務している先生方も、わずかながらいることは
事実なので、その是正については指導をこれからもしていきます。

矢光委員

誰がそういう指導をするのか、例えば、勤怠が過剰になっている人に対して、
フォローしてやる人を決めておくというような対策をとっていただかないと、
なかなかそこは直らないということですよ。

宇野教育長

管理主事という教職員の人事やサービスを司る県教委のポジションがありまして、その方がおりをみて学校への指導をしてくださっていますが、最終的に学校の責任者は校長なので、校長が確認をして、そこで時間外勤務が多い人については個人的な指導をしています。もう一度注意を促してみたいと思います。特に中学校では進路指導の時期に勤務が多くなったり、定期テストの作成等で遅くなったり、あとは生活状況の個人差もかなりあったりして、こちらがすべて把握しきれない部分がありますので、また校長に様子を聞いてみたいと思います。ありがとうございました。

・コミュニティ・スクールについて

宇野教育長

私の方から1点、コミュニティ・スクールについてお伝えしたいと思います。

本市では今、初狩小学校のみがコミュニティ・スクールとして、平成30年度から運営されています。平成29年度に国から努力義務として設置をするようにとの通達がありましたが、本市はそここのところはずっと止まった状態でした。けれども、子どもの数がどんどん減っていく状況の中で、学校を減らしたくないという思いはずっと持っていて、今の小学校5校、中学校2校の体制は可能な限り、続けていきたいと思っています。15年先20年先はちょっとわかりませんが、特に小学校では、児童数の減少が進んでいます。

そんな中で、できたらすべての小学校をコミュニティ・スクール化して地域運営学校として地域の皆様方に入っていただき、地域総がかりで子どもたちを育てていきたいと考えています。

そこで、来月の7月12日に第1回説明会と研修会をして出発したいと思っていますので、ご承知おきください。

また、その時の資料は7月の教育委員会でお渡ししたいと思います。これは小学校4校についてということで、中学校2校については、ここでは考えておりません。中学校は地域とのかかわりがかなり薄い部分があること、生徒数が小学校ほど減少していないこと、そして、部活動の地域移行がこれから大きな課題となりますので、ここでは小学校4校の取り組みということで、ご承知おきいただきたいと思います。

- ・7月28日（木）午後1時30分から、令和4年度第5回教育委員会定例会を開催することを確認。

6 閉会

【教育長閉会宣言】